

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B71	入所施設児童保護措置費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第27条、第45条及び第50条			戦略項目			
						分野施策	010102 児童虐待防止対策の充実		
1 事業概要 児童相談所長が、児童を施設に入所措置、里親に委託措置、一時保護委託した場合、又はファミリーホームの実施者に委託した場合、及び義務教育修了児童等を自立援助ホームの実施者に委託した場合、それぞれ必要な事務費・入所児童の生活諸費等を支弁する。 児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る交付要綱改正に伴う委託料の増額 (1) 入所施設児童保護措置費 + 820,091千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 児童保護措置費 ・事務費 職員人件費、施設管理費 定員により支弁(ファミリーホームは現員により支弁) ・事業費 措置児童の生活費、教育費等 現員により支弁 イ 医療費審査支払委託料 措置費のうち医療に係る経費について、レセプトの審査の委託等に要する費用 (2) 事業効果 平成23年度 決算: 4,681,144千円 平成24年度 決算: 5,049,948千円 平成25年度 決算: 5,267,686千円 ・措置児童数(H25年度措置停止を含む各月初日実績) 児童養護施設10,471人(地域小規模児童養護施設入所児童を含む)、乳児院1,882人、 里親2,522人、情緒障害児短期治療施設410人、自立援助ホーム314人、ファミリーホーム460人 (3) 事業計画 ア 平成27年度在籍延べ措置児童数見込み ・児童養護施設10,607人(地域小規模児童養護施設入所児童を含む)、乳児院1,914人、里親2,812人、 情緒障害児短期治療施設432人、自立援助ホーム455人、ファミリーホーム938人 イ 平成27年度施設数の変動見込み(カッコ内は平成26年度) ・児童養護施設17か所(17)、地域小規模児童養護施設か所21か所(21)、乳児院4か所(4)、 情緒障害児短期治療施設1か所(1)、自立援助ホーム5か所(5)、ファミリーホーム12か所(11) (4) 補正予算の概要 児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る交付要綱が改正されたことから、委託料の所要額が予算額を上回ったことによる増額補正					
2 事業主体及び負担区分 社会福祉法人等(国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細部) 児童措置費 (積算内容) 児童養護施設、乳児院等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	分担金 及び負担金						
決定額	820,091	410,107					409,984	6,515,390	
現計額	5,695,299	2,816,923	23,243				2,855,133		